

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学齢簿
行政機関等の名称	吹田市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部学務課
個人情報ファイルの利用目的	学齢児童生徒の就学義務の発生、履行状況等を把握し、義務教育実施を確保するため
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5親族関係、6就学先、7相談内容
記録範囲	就学学齢の児童生徒
記録情報の収集方法	公簿、保護者からの届出、学校長からの報告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない
記録情報の経常的提供先	在籍校
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	請求書提出先 (名 称) 吹田市市民部市民総務室 (情報公開担当) (所在地) 〒564-8550 吹田市泉町 1 丁目 3 番 4 0 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例での規定なし)	
備 考	新規届出日：令和5年(2023年)4月1日 最新変更日：令和7年(2025年)7月5日	